

3・11 後 を生きる

# 健康、ストレス対策を



防災・危機管理ジャーナリスト

渡辺 実さん

わたなべ・みのる 1951年生まれ。35年以上にわたり、国内外の被災地を取材し、防災対策の提言を続ける。株式会社まちづくり計画研究所代表取締役所長。「都市住民のための防災読本」「高層難民」など著書多数。

## 生き抜く

首都大震災

震災などで被災者になるのは突然のことです。自宅に住めなくなると避難所での生活が始まります。被災地域の行政が災害救助法の適用を受けると、应急仮設住宅の建設に着手します。

最初に行われるのが被災者への意向調査です。罹災証明を基に仮設住宅への入居を希望するかどうか、必要な戸数を把握します。次に建設用地の選定に入ります。空き地であればいいのではありません。平地であるか、公有地であるか、上下水道本管へのアクセスが可能か、資機材の搬入が可能かなど建設条件を満

たす用地を選定して必要面積を確保します。公有地を確保できない場合は民有地を借り上げますが、借用期限の問題が起きたのを避けるためにもできるだけ公有地を使います。阪神大震災（仮設住宅最大約四万八千戸）や東日本大震災（同約七万二千戸）の大規模災害では、既存の市街地から遠くて分散した場所に应急仮設住宅を建設せざるを得ないケースもありました。